



新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況などによっては、事業が変更・中止となる場合があります。

## 総合健診（特定健診）のお知らせ

### ● 集団健診（検診）日程

とき	ところ
9月21日(火)、24日(金)、30日(木)	総合福祉センター

- **受付時間** 午前8時30分から10時30分まで。混雑緩和のため受付時間を20分ごとに区切って案内しています。健診の案内票をご覧ください。受診してください。
- **申込方法** 健診を希望する人は、電話で申し込むか、申込書が自宅に届いている人は、必要事項を記入して9月13日(月)までに返送してください。
- **健(検)診内容** 各種がん検診（胃がん・肺がん・大腸がん・前立腺がん・子宮がん・乳がん）、結核検診、特定健診、基本健診、肝炎ウイルス検診

## 乳幼児健診・相談

- **とき** 健診の内容によって異なりますので、詳細は通知（案内）書をご確認ください。
  - **ところ** 総合福祉センター保健棟
  - **内容** 身体測定・問診・小児科医診察・育児相談・栄養相談など
- ※お子さんのことで相談がある人は、随時個別に対応しますので、気軽にお問い合わせください。

健診	とき	対象児
4か月健診	9月7日(火)	令和3年4月11日から 令和3年5月17日生まれ
1歳半健診	9月9日(木)	令和2年2月6日から 令和2年3月9日生まれ
3歳健診	9月16日(木)	平成30年8月6日から 平成30年9月9日生まれ

※7、12か月健診は該当者に個別に通知しています。

## 献血にご協力ください

- **とき** 10月5日(火) 午前9時30分から正午まで、午後1時から4時まで
- **ところ** 鞍手町役場玄関前
- **対象者** 18歳から69歳までの人▷  
① = 65歳以上の人は60歳から64歳までに献血経験のある人▷② = 体重が男女共50kg以上の人



## やさしいピラティス教室参加者募集

ピラティスは、リハビリとして考案されたエクササイズです。マットを使ってゆっくり体幹、インナーマッスを鍛えていきます。運動が初めての人も大歓迎です!! 参加費は無料です（定員15名）。

- **対象者** 町内在住の40歳から64歳までの人
- **とき** 10月4日から12月20日までの毎週月曜日 午後1時30分から3時まで（全12回）
- **ところ** 総合福祉センター 保健棟
- **持参品** ヨガマット、水分補給のお茶、タオル等  
※動きやすい服装・シューズでお越しください。  
※ヨガマットがない場合はお貸しします。
- **申込み** 9月17日(金)までに電話で申込み。

## 脳と血管の若返り教室参加者募集

- **対象者** 後期高齢者医療制度に加入する被保険者
- **とき** 9月28日(火)と11月30日(火) 午前9時30分から午後1時まで  
※2日間の参加をお願いします。
- **ところ** 総合福祉センター保健棟
- **内容** からだの学習、昼食会、運動、脳年齢測定
- **持参品** 筆記用具、水分補給のお茶等、家庭血圧計（持っている場合のみ）  
※動きやすい服装でお越しください。
- **参加費** 無料
- **定員** 10名
- **申込み** 9月21日(火)までに電話で申込み。  
※昨年度に認知症予防教室に参加した人は、今年のご遠慮ください。

## 気づいてください、こころのサイン

～9月10日から16日は「自殺予防週間」です～  
ちゃんと眠れていますか？うつ症状（気分が沈む、やる気が出ない、何をしても楽しめないなど）はありませんか？深刻な悩みでお酒を飲む量が増えていませんか？こころのサインに気づいたら、生きるのがつらいと感じたら、ひとりで悩まずにまずは電話でご相談ください。

- **問い合わせ** ふくおか自殺予防ホットライン（24時間365日対応）☎（092）592局0783番またはフリーダイヤル（平日は16時～翌日9時、土日祝日9時～翌日9時対応）☎（0120）020局767番まで

# くらしの 情報

## 税等



### 今月の納税・納付

- 国民健康保険税―第4期分
  - 後期高齢者医療保険料―第3期分
- 納期限は9月27日(月)です。納期限を過ぎると督促状を送付します。督促手数料は1通につき100円です。
- 問い合わせ ▽税Ⅱ役場税務住民課収納係▽保険料Ⅱ役場保険健康課公費医療係まで

### 税の納め忘れはありますか

すでに納期のきている税金の納め忘れはありませんか。納め忘れがある場合

は、早めに納めましょう。税を納めずに放置しておくと、法律に基づいて給与、預金、自動車などの財産差押を受けることとなります。

- 町県民税 1期(6月分)、2期(8月分)
- 固定資産税 1期(4月分)、2期(7月分)
- 軽自動車 全期分(5月)
- 国民健康保険税 1期(6月分)、2期(7月分)、3期(8月分)
- 問い合わせ 役場税務住民課収納係まで

### 納税・納付は 確実な口座振替で

個人が納める町税や保険料は、口座振替にすると金融機関へ行く手間がいらず、納め忘れもなく安心です。毎月15日ま

でに手続きをすれば翌月の納付期限から口座振替ができます。どうぞご利用ください。口座振替依頼書は町内の金融機関や役場税務住民課・保険健康課にあります。

- 必要なもの 納税通知書、通帳、通帳届出印
- 取引金融機関 直鞍農業協同組合、福岡ひびき信用金庫、福岡銀行、西日本シティ銀行、ゆうちょ銀行
- 振替日 毎月25日(金融機関が休みの場合は次の営業日)
- 問い合わせ 役場税務住民課収納係・保険健康課公費医療係まで

### 個人事業を営んでいる皆さんへ

新型コロナウイルス感

## Calendar 2021

# 9

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

### ☎ 問い合わせ先 ☎

- 鞍手町役場…42局 2111 番 (FAX…42局 5693 番)
- 中央公民館…42局 7200 番
  - 教育課…42局 7200 番
- 歴史民俗博物館…42局 3200 番
- 総合福祉センター…42局 8811 番
- 社会福祉協議会…42局 7800 番
- 地域包括支援センター…43局 3019 番
  - 上下水道課…42局 0408 番
  - 中央浄水場…42局 0417 番
  - くらすて病院…42局 1231 番
    - 鞍寿の里…42局 1233 番
    - 鞍手駅…42局 5563 番
- 火災の発生状況…32局 3211 番
- 防災無線内容確認…43局 1550 番

## 相談



### 今月の補聴器相談日

9月の補聴器相談を次のとおり行います。ただし、新型コロナウイルス感染症の状況や緊急事態宣言によって、今後の日程が変更または中止になる場合があります。変更等が生じた場合は、町のホームページ等でお知らせいたします。

- 役場での相談 ▽とき 9月3日(金) 午後1時から2時まで(九州補聴器センター) ▽とき 9月9日(木) 午前11時から正午まで(九州リオン) ▽とき 9月22日(水) 午後1時から2時まで(小倉補聴器)

※役場での相談は、受付順の番号札を配布します。くらすて病院での相談 ▽とき 9月2日(木) 午後2時から4時30分まで(九州リオン) ▽とき 9月28日(火) 午後2時から4時まで(九州補聴器センター)

### 社会福祉協議会 無料法律相談

- 問い合わせ 役場福祉人権課福祉係またはくらすて病院まで
- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、9月10日(金)の法律相談は、野中・西村法律事務所への電話連絡に変更させていただきます。お電話で「鞍手町社会福祉協議会の無料法律相談希望」と伝えれば、無料で相談を受け付けます。
- とき 9月10日(金) ▽受付 電話▽相談 午後1時から4時まで
- 連絡先 野中・西村法律事務所 ☎(092)781局3726番
- 問い合わせ 社会福祉協議会まで

### 一人で悩む前に… 心配ごと相談へどうぞ

直方法務局の職員、人権擁護委員、行政相談員の皆さんが、あなたの悩みに答えてくれます。

- **とき** 9月27日(月)  
▽受付 午後0時45分から  
▽相談 午後1時から3時まで
- **ところ** 総合福祉センター

● **お問い合わせ** 社会福祉協議会まで

※心配ごと相談の会場では、相談員等のマスク着用、アルコール消毒液の設置を実施します。ご来場の際は、マスク着用等での感染予防をお願いします。

● **ひとりでの悩みを…  
あなたの悩みを  
いっしょに考えます**

9月の子ども支援オフィスによる巡回相談を、次のとおり行います。

- **とき** 9月15日(水)
- **受付方法(予約制)** 電話または窓口にて予約
- **相談時間** ▽① 午後1時から2時30分まで  
▽② 午後2時30分から4時まで
- **ところ** 役場

● **お問い合わせ** 役場福祉人権課福祉係まで

### あなたの悩み 人権擁護委員に 相談してみませんか

直方人権擁護委員協議会では次のとおり特設人権相談所を開設します。身近な相談パートナーである人権擁護委員が人権についての相談に応じます。相談は無料で秘密は固く守られます。

- **とき** 10月1日(金)午前10時から午後3時まで
- **ところ** 総合福祉センター

● **相談内容** 家庭内のもめごと、近隣とのトラブル、いじめ、差別など

● **お問い合わせ** 直方人権擁護委員協議会(福岡法務局直方支局内) ☎ 22局1144番まで



### 総合福祉センター ふれあい棟の休館日

総合福祉センターの勤労者ふれあい棟(体育館)の9月の休館日は、次のとおりです。なお、19日(日)は総合福祉センター

全館が休館日となります。

- **休館日** 6日(月)、13日(月)、19日(日)、20日(月・祝)、27日(月)です。

● **お問い合わせ** 社会福祉協議会まで

### 町議会の傍聴について

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、町議会の傍聴につきましては、極力ご遠慮いただきますようご協力をお願いします。

● **入場時** 咳、発熱や体調不良等の症状がある場合は、傍聴をご遠慮ください。

● **開会時間** 午後1時。正午より受付開始

● **一般質問** 9月6日(月)、7日(火)。ただし、一般質問が6日で終了した場合は、7日は休会

● **議案質疑** 9月8日(水) ※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、議会日程が変更になる場合があります。町ホームページをご確認ください。

● **お問い合わせ** 鞍手町議

## 新型コロナウイルスワクチン接種班 からのお知らせ

ワクチン接種をしても感染対策をしましょう

新型コロナウイルスワクチンを接種しても感染を完全に防ぐことはできません。町民の皆さんには引き続き、マスクの着用、手指消毒、密を避けるなど感染対策をお願いします。

### 今後の集団接種について

今後予定している集団接種の日程は、次のとおりです。

#### ● 今後の集団接種の予定

集団接種枠	第1回目接種日	第2回目接種日
第6回目接種枠	令和3年9月5日(日)	令和3年9月26日(日)
第7回目接種枠	令和3年10月10日(日)	令和3年10月31日(日)

※予約可能数は、両枠とも700名程度です。  
 ※第7回接種枠の集団接種は、くらて病院移転先(鞍手郡鞍手町大字小牧2226番地2)で行います。  
 ※第1回目接種日が9月5日の場合、第2回接種日は必ず9月26日になります。

### 19歳以下の人へのクーポン券(接種券)の送付について

19歳以下の人へのワクチン接種については、接種日時等を医療機関と調整中です。ワクチン接種の予約ができる時期になりましたら送付します。

● **お問い合わせ** 役場保険健康課新型コロナウイルスワクチン接種班 ☎ 42局2222番まで

会事務局(役場内)まで

### 求む。平和を愛する人 自衛官等採用試験の お知らせ

自衛隊飯塚地域事務所では、次のとおり自衛官等採用試験を行います。

- **第2回予備自衛官補(一般)** ▽受付締切 9月17日(金) ▽試験期日 10月2日(土) または3日(日) ▽ところは3日(日) ▽ところ 小倉駐屯地
- **防衛大学校** ▽受付締切 10月27日(水) ▽一次試験期日 11月6日(土) または7日(日) ▽ところ 部外施設予定

### 木造戸建て住宅の 耐震化を支援します

地震による木造戸建て住宅の倒壊を防ぐため、県では次のとおり令和3年度に行う耐震改修工事等にかか

● **応募資格等**、詳細はお問い合わせください。

※自衛隊福岡地方協力本部飯塚地域事務所では、説明会を行っております。ご都合に合わせて個別説明、出張説明も可能です。お気軽にご連絡ください。

● **問い合わせ** 自衛隊飯塚地域事務所 ☎ (0948) 22局4847番まで

● **申込み・問い合わせ** 役場建設課建築係まで

### 危険なブロック塀等の 撤去費用を補助します

倒壊の危険性が高いブロック塀等の撤去を行う人に対し、撤去にかかる費用の一部を補助します。

● **交付要件** 鞍手町内で昭和56年5月31日以前に建築または着工された鞍手町内に建つ2階建て以下の一戸建ての住宅であること

※要件はこのほかにもあります。

● **費用の一部を補助します。**

● **交付要件** 鞍手町内で昭和56年5月31日以前に建築または着工された鞍手町内に建つ2階建て以下の一戸建ての住宅であること

● **撤去費用を補助します**

● **撤去費用を補助します**

# 証明書発行手数料等を PayPay や LINEPay で支払うことができます

## 役場窓口でもスマート決済

町では、本庁舎窓口での証明書発行手数料等の支払いにおいてアプリ決済を導入しました。アプリを利用して、各窓口設置のQRコードを読み取ることで、各証明書発行手数料を支払うことができます。

### ●対象手数料等

対象手数料	担当課	担当係
戸籍手数料	税務住民課	住民係
住民票手数料		
印鑑証明手数料		
戸籍住民諸証明手数料	上下水道課	収納係
税務諸証明手数料		
水道加入金		
給水台帳	上下水道課	上水道工務係
設計審査手数料		
給水装置事業者指定手数料		
責任技術者登録手数料		
指定工事店指定手数料	農政環境課	生活環境係
畜犬登録等手数料		
町図売払収入	地域振興課	都市交通係

※上記以外にも対象の手数料があります。詳しくは、町ホームページをご確認ください。

●**決済に必要なもの** PayPay決済又はLINEPay決済が可能なスマートフォン等

●**注意事項** ▷①=チャージ残高が支払金額に満たない場合は支払いできません▷②=事前に必要な金額をチャージしてください▷③=領収書は発行されません▷④=支払い確認は取引履歴等でご確認ください▷⑤=決済手数料は無料ですが、通信料等は発生します

●**利用方法** 詳細は、各アプリの公式サイトをご確認ください

●**問い合わせ** 各担当係まで

●**対象要件** 町内の道路に面する高さが1メートル以上のブロック塀を撤去する工事  
※要件はこのほかにもあります

●**問い合わせ** 役場建設課 建築係まで

●**夜間透析の通院にかかる交通費を一部助成します**  
仕事等の理由で夜間に人工透析を受けている人に対し、通院による交通費の一部を助成します。

●**対象者** 身体障害者手帳の交付を受けており、夜間透析（治療開始時

間が午後5時以降）の回数が多いと月5回以上の人（所得制限や通院距離など支給要件があります）

●**給付金額** 月額2千円（前月分4月から9月まで）

●**申請期限** 9月30日（木）

●**手続き・問い合わせ** 役場福祉人権課福祉係まで

●**スポーツクラブを介して介護予防に努めよう**  
自分のペースで介護予防運動に取り組むことをきっかけとした事業です。指定のスポーツクラブを利用する対象者に継続した12か月間に限り月額利

用料の半分、3千円を上限として助成します。

●**対象者** 対象者は次の条件に該当する人▽①町内在住で65歳以上の人▽②介護保険料を滞納していない人▽③包括支援センター主催の運動教室に参加していない人▽④介護保険、総合事業対象者の認定がない人

●**利用可能なスポーツクラブ** 直方アクアメッツスポーツクラブ（直方市大字頓野3868番地）

●**利用方法** 「利用申請書」を受け取り、包括支援センターに提出してください。利用申請書を確認後、後日「事業対象者証

「このころの健康相談会」を郵送しますので、証明書を対象のスポーツクラブに提出し、手続きをしてください。

※「利用申請書」は、地域包括支援センター窓口、役場福祉人権課高年齢者支援係窓口で受け取り、または町ホームページよりダウンロードすることができます。

※詳細はお問い合わせください。

●**問い合わせ** 地域包括支援センター ☎43局 3019番まで

「このころの健康相談会」を開催します  
精神保健福祉士による

「このころの健康相談会」を次のとおり開催します。  
不安、恐怖、イライラ、不眠など、つらい気持ちが続くときはお気軽にご相談ください。

●**とき** 10月6日（水）午後2時から4時まで

※相談は先着順で、時間は概ね30分程度です。

●**ところ** 総合福祉センター保健棟多目的室C

●**相談料** 無料

※事前に予約することも可能です。電話で氏名、希望時間帯、相談の概要をお知らせください。

●**申込み・問い合わせ** 精神保健福祉センター ☎（092）582局7500番まで

## 給水装置の指定工事事業者を追加（新規）しました

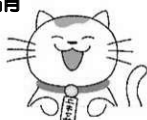
水道管の新設や増設など給水装置の工事を行う事業者、申請のあった次の1社を追加指定しました。水道工事は町が指定した工事事業者しかできません。

●**株式会社アクアプランナー**（新規）▽住所 北九州市八幡西区香月西二丁目3番29号▽電話 ☎（093）616局 8540番

# 行政書士 久保淳子 事務所

申請取次行政書士/福岡県行政書士会 筑豊支部 理事  
/福岡県行政書士会 建設環境部 副部長

- ・相続・遺言・各種契約書・ビザ申請・各種申請
- ・建設業許可申請、建設業各種サポート
- ・法人設立サポート・外国人雇用サポート



◆何事にも感謝の気持ちを忘れずに、一人一人に寄り添った対応をしています。  
安心して、ご相談ください◆

鞍手郡鞍手町弥生一丁目154-2 TEL: 0949-52-7854 HP: 【行政書士 久保淳子 事務所】で検索

後期高齢者医療に加入している皆さん入院するときは高額な外来診療は前もって手続きを

後期高齢者医療制度に加入している人で、世帯員全員が住民税非課税の場合、入院したときの食事代や入院、外来診療での窓口負担額が自己負担限度額までで済む「限度額適用認定証」・「標準負担額減額認定証」を発行します。また、窓口負担が3割で、課税所得が690万円未満の被保険者がいる場合には「限度額適用認定証」を発行します。この認定証は、申請した月の1日からしか使えませんので、入院または高額な外来診療が決まったときは早めに交付の手続きをして

ください。すでに認定証を持っている場合は、記載されている有効期限まで外来診療にも使うことができます。

●申請場所 役場保健健康課公費医療係窓口  
●申請に必要なもの 後期高齢者医療制度の保険証・印かん・過去一年間に90日を超える入院があった人は、入院期間が確認できる書類(領収証など)  
●問い合わせ 役場保健健康課公費医療係まで

後期高齢者医療制度の被保険者になるかならないかにより、加入する医療保険、保険料、一部負担割合などが異なります。

●問い合わせ 役場保健健康課公費医療係まで  
●国民健康保険から社会保険へ加入 14日以内に必ず届出を 国民健康保険に加入している世帯の全員、またはその一部の人に異動があった場合、14日以内に役場へ届け出てください。届け出を忘れていたり、遅れたりすると後で医療費を返さなければならぬ場合があります。  
●問い合わせ 役場保健健康課国保年金係まで

国民健康保険に加入している皆さん入院するときは高額な外来診療は前もって手続きを


医療機関窓口での支払いが自己負担限度額までとなる「限度額適用認定証」・「限度額適用・標準負担額減額認定証」は、外来診療でも使えます。もし、入院や高額な外来診療が決まったときは、早めに交付の手続きをしてください。また、各認定証は国民健康保険税の納め忘れがある場合には交付されませんので、保険税は必ず納期限内に納めましょう。  
●申請場所 役場保健健康課国保年金係窓口  
●申請に必要なもの 印かん・国民健康保険証・住民税非課税世帯の人で、過去一年間に90日を超える入院があった人は、入院期間が確認できる書類(領収書など)  
●問い合わせ 役場保健健康課国保年金係まで

**休日の夜間の体調不良は急患センターへ**

診療日	診療科目
土曜・日曜・祝日 午後6時から11時まで	小児科 内科
第2、第4日曜 午前9時から午後6時まで	小児科


●問い合わせ 直轄急患センター ☎28局2840番まで

**休日在宅医**



診療時間は、午前9時から午後5時までです。休日在宅医は、変更になることもありますので、事前に電話でご確認ください。

直方鞍手医師会ホームページよりご確認ください  
<http://chokuan-medical.jp>



**町内の交通事故発生状況**



【7月中】		【累計】	
件数	1件(-3)	件数	40件(+5)
死者	0人(±0)	死者	0人(±0)
傷者	1人(-3)	傷者	51人(+10)

(カッコ内は前年比)

**巡回交通事故相談**

- とき 9月8日(水) 午前10時から午後4時まで(受付は午後3時まで)
- ところ 中間市役所別館
- 問い合わせ 福岡県交通事故相談所 ☎(092)643局3168番まで

**のおがた警察署だより**

直方警察署管内での犯罪発生状況

【7月中】		【累計】	
刑法犯総数	74件(+30)	刑法犯総数	362件(+55)
自転車盗	9件(+7)	自転車盗	32件(+16)
万引き	5件(-2)	万引き	51件(+2)
住居対象侵入窃盗	22件(+21)	住居対象侵入窃盗	30件(-19)

(カッコ内は前年比)

国民健康保険に加入している皆さん交通事故などでけがをしたときは必ず届出を

町では、平成25年度から町内に住宅を取得して定住する人に、定住促進奨励金を10年間交付する事業を行っています。今年度の申請期間は次

で交通事故やけんかなど第三者行為によつてけがをした場合は、すぐに警察に届け出てください。その後、国民健康保険を使って診療を受ける場合は、必ず役場へ届け出てください。届出がないまま診療を受けようとした場合、「国保が使えません」と言われることがありますので、ご注意ください。

●問い合わせ 役場保健健康課国保年金係まで

定住促進奨励金の手続きはお早めに！交付申請の受付が始まっています

●申請書類 ①交付申請書②交付申請チェックリスト③登記事項証明書④住宅の間取り図⑤振込口座が確認できる書類(2年目以降の申請書類は①のみとなります)。(これら以外にも提出を願う場合があります)

●申請書類の配布 申請

のとおりです。対象となる場合は忘れずに申請してください。なお、交付には要件があります。詳しくはお問い合わせください。

●申請期限 11月1日(月)まで(土・日・祝日は除く)。受付は平日午前8時30分から午後5時15分まで。ただし木曜日は午後7時まで

※電子申請をする場合は、申請期間内であればいつでも申請可能です。

●電子申請をする場合は、申請期間内であればいつでも申請可能です。

●申請書類 ①交付申請書②交付申請チェックリスト③登記事項証明書④住宅の間取り図⑤振込口座が確認できる書類(2年目以降の申請書類は①のみとなります)。(これら以外にも提出を願う場合があります)

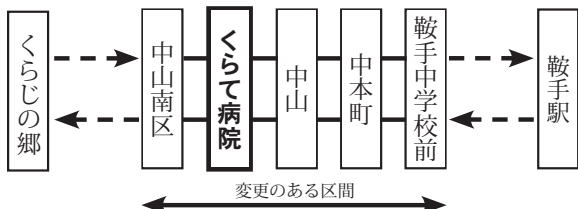
# すまいるバスともやいたクシーの運行経路が変わります

令和3年10月1日より変更

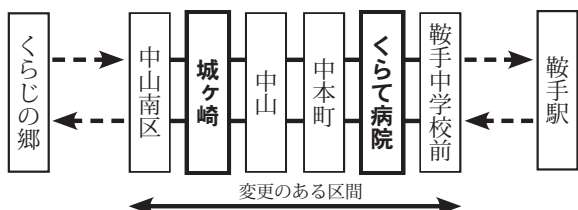
くらて病院の移転に伴い、10月1日からすまいるバスともやいたクシーの運行経路が次のとおり変わります。

## ●変更になる運行経路

### ①現在の運行経路



### ②10月1日から変更になる運行経路



※上の図では、すまいるバスともやいたクシーが運行している共通の区間（まちなか区間）を抜粋したものを掲載しています。点線矢印の区間は変更がないため、乗り場を省略しています。  
 ※現在の乗り場「くらて病院」を「城ヶ崎」に改称し、移転後のくらて病院の敷地内に乗り場「くらて病院」を新設します。

※すまいるバスは、運行時刻が変わります。変更後の時刻は、9月中旬以降に各世帯に配布する「バスがいど」や町ホームページでご確認ください。

●問い合わせ 役場地域振興課 都市交通係まで



書類①②は、役場地域振興課で配布するほか、町ホームページからダウンロードすることもできます。③④⑤は申請者が準備してください

●電子申請 申請期間内に町ホームページから電子申請することができます。

●申請・問い合わせ 役場地域振興課都市交通係まで

●ごみの不法投棄、ポイ捨ては犯罪です  
 不法投棄とは、廃棄物を適正に処理せず道路や空き地等に捨てる行為です。町では、人目につきにくい場所や荒地などに不法投棄が発生しており、啓発看板の設置や警察と連携してパトロールを行うなど不法投棄の防止に努めています。

●問い合わせ 役場農政環境課生活環境係まで



「野焼き」とは、家庭ごみやせん定した枝などを屋外で焼却することです。野焼きは、「廃棄物の不適正な処理の防止」「周辺地

域の生活環境に与える影響」から原則禁止され、罰則の対象となっています。近隣に住む人へ迷惑をかけたためにも野焼きはやめましょう。

●問い合わせ 役場農政環境課生活環境係まで

●「児童福祉週間」標語を募集します  
 毎年5月5日の「この日」から1週間を「児童福祉週間（5月5日から5月11日まで）」と定め、児童福祉の理念の普及・

令和3年度「児童福祉週間」標語を募集します

●問い合わせ 役場農政環境課生活環境係まで

●募集内容 子どもたちを応援する標語や、未来に向けての子どもたちのメッセージとなる標語

●問い合わせ 公益財団法人児童育成協会「標語募集」係（03）5357局1174番まで

●問い合わせ 教育課生涯学習係まで

●問い合わせ 教育課生涯学習係まで



啓発のために活動を行っています。厚生労働省では、次のとおり、令和4年度の児童福祉週間に向けて、その象徴となる標語を募集します。

●募集期限 令和3年9月30日（木）

※郵送の場合は、当日消印有効。

●問い合わせ 教育課文化振興係まで

次の方々から香典返しをいただきました。ありがとうございます。ありがとうございました（かつこ内は故人）。

●社会福祉協議会へ  
 ▽岡松 克宏様 ▽新延区（岡松 敏也）  
 ▽森 和男様 ▽新北区（森 道子）



令和4年1月23日（日）開催予定の第76回直轄一周駅伝競争大会中止のお知らせ

第63回鞍手美術展と公民館まつりを中止します

10月15日から17日に開催を予定していた第63回鞍手美術展と公民館まつりは、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止します。

●問い合わせ 教育課文化振興係まで

※入会金(1万円)のみの『鞍心会員』募集中!!

◆信頼・・・40年以上の経験!  
 ◆真心・・・心のこもったお葬儀を!  
 ◆安心・・・無理のないプランを!

問合せ先 (有)花六葬儀社  
 鞍手町大字中山3024-42(昭和通り)  
 0120-41-8769